

開館日、開館時間の見直し及び使用料等、減免基準の見直し案について

■現在、市では、開館日、開館時間の見直し及び使用料等、減免基準の見直しを検討しております。

近年の人件費や光熱水費の高騰により施設運営に必要な経費が増加していることから、利用実態の少ない曜日・時間帯について開館日や開館時間を見直すことで運営経費の効率化と持続可能な管理体制の確立を図ることや指定管理制度の導入や消費税率の引上げ、燃料費・光熱費の変動など利用料算定に関わる原価の変化を踏まえ、使用料水準の適正化と算定過程の透明性、さらには受益者負担の公平性を確保するため、令和 7 年 6 月に策定した基本方針（詳細は後段のページにある 2 次元コードからご覧ください。）に沿って進めてまいります。検討内容は次のとおりです。

施設名 福祉センター ゆり花会館

(1) 使用料（見直しの対象となる貸室名等のみを記載しています）

(各室の使用料)

利用区分	使用料単位	現在使用料 ※貸室等は時間帯から 1 時間あたりに換算 ※冷暖房料含む	新使用料(案) ※冷暖房料含む
講堂	1 時間	554	750
調理実習室	1 時間	486	450
集会室	1 時間	371	350
ミーティングルーム	1 時間	371	350
和室	1 時間	371	350

※半日又は1日単位となっていた使用料を1時間単に変更します。

※新使用料は冷暖房料を含むものとし、冷暖房の使用の有無にかかわらず、年間を通じて同じ額とします。

(浴場の使用料)

利用区分	使用料単位	現在使用料	新使用料(案)
浴場(大人)	1 回 1 人あたり	250	350
浴場(市内に住所を有する 68→65 歳以上)	1 回 1 人あたり	0	250
浴場(小人※小学生)	1 回 1 人あたり	100	100
浴場(大人)	回数券(11 枚)	2,500	-
浴場(小人)	回数券(11 枚)	1,000	-

※上記の使用料のほか入湯税(100 円)を納める必要があります。(小人を除く)

※市内に住所を有する方で身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳をお持ちの方は、手帳を提示することによりこれまで同様浴場の使用料はかかりません。また、市内に住所を有する満 65 歳以上の方が運転経歴証明書を提示した場合もかかりません。(ただし、入湯税(100 円)を納める必要があります。)

※回数券については、回数を含め指定管理者の裁量により実施することとします。

※市内に住所を有する満 65 歳以上の浴場の使用料は、2 年間 100 円とする経過措置を設けます。(ただし、使用料のほか入湯税(100 円)を納める必要があります。)

(2) 開館日、開館時間（見直しの対象となる貸室名等のみを記載しています）

（施設）	
変更前	
開館時間	休館日
8:30～ 21:30	第2木曜日（7月、8月を除く）、 1/1
変更後（案）	
開館時間	休館日
9:00～ 20:00	木曜日、 12/31～1/1

（浴場）	
変更前	
開館時間	休館日
9:00～ 21:30	第2木曜日（7月、8月を除く）、 1/1
変更後（案）	
開館時間	休館日
9:30～ 20:00	木曜日、 12/31～1/1

(3) 減免基準（統一的基準）

10 割減免 市（指定管理者）が主催又は共催する事業で利用する場合（後援は除く）
市以外の官公署が市政に協力する目的で利用する場合

5 割減免 市内の公共的団体が、行政活動の協力的目的で利用する場合

当該施設の設置目的に応じ、その対象となる使用団体が利用する場合

このほか、市長（指定管理者）が特に必要と認める場合

※ 詳細な内容については、市ホームページで公開しています。スマートフォンをご利用の方は、次の2次元コードからアクセスできます。



←基本方針



←各施設

■意見の募集

市民、利用者の皆様の御意見につきましては、担当までお寄せください。お寄せいただいた御意見は、見直しの参考とさせていただきます。

なお、お寄せいただいた御意見に個別に回答することは予定しておりませんので、あらかじめご了承ください。

■説明会の開催

説明会を次の日時、会場で開催します。参加申込みは不要です。

日時	会場	会場住所
9月26日(金) 19時～ 20時	荒川地区公民館 会議室2・3	村上市羽ヶ榎104番地25
9月30日(火) 19時～ 20時	神林農村環境改善センター 多目的ホール	村上市岩船駅前63番地

10月2日(木)	19時～ 20時	村上市さんぽく会館 集会室	村上市府屋 177 番地 1
10月7日(火)	19時～ 20時	朝日みどりの里体験交流センター 多目的ホール	村上市猿沢 1229 番地
10月10日(金)	19時～ 20時	村上市教育情報センター 視聴覚ホール	村上市田端町 4 番 25 号

担当：村上市介護高齢課 高齢者支援室 川村
電話 0254-53-2111 (代表) 内線 3420
0254-75-8935 (直通)
FAX 0254-53-3840
メール kaigo-k@city.murakami.lg.jp